

地域リハビリテーション支援センターの事業内容の見直し【23年度から実施】

地域リハビリテーション支援センターの概要

事業経緯

平成11年度 国が「地域リハビリテーション推進事業」を開始
 平成13年度 都において地域リハビリテーション支援事業開始
 平成18年度 国が「地域リハビリテーション推進事業」を廃止
 平成18年度 全12二次保健医療圏に地域リハビリテーション支援センターの設置完了（平成13年度から順次指定）

事業内容

1. 地域のリハビリテーション従事者の研修、援助
2. 直接地域住民と接する相談機関の支援
3. 福祉用具、住宅改修等の相談への対応に係る支援
4. 地域の関係団体の支援
5. 連絡会、事例検討会の実施
6. その他、地域のリハビリテーションの推進に必要な事業

現状の問題点

- 事業内容の具体的な取組みを、どのように実施するかは、各支援センターに一任している
- そのため、12箇所の支援センターの取組みがバラバラでノウハウが共有できない
- また、各支援センターが、得意分野を実施しており、地域ニーズを踏まえた地域を向いた取組みとしては不十分

課題

- ◆支援センターが共通して取組む具体的なメニューの設定が必要
- ◆また、地域ニーズを踏まえた地域の実情に応じた支援体制の構築が必要
- ◆維持期・在宅での介護リハビリテーションへの支援体制の充実も急務

見直し後の事業内容

必須の役割（全支援センター共通）

選択する役割（地域の実状による）

地域リハ力の向上

年々増加している新規合格者を始めとするOT、PT及びSTのリハ技術等の底上げを図るとともに、地域のかかりつけ医へのリハに係る知識・技術情報を提供する。

<具体的な事業内容>

- OT、PT、STを対象とした症例発表会の開催
- かかりつけ医へのリハ知識・技術情報提供

介護リハの支援

訪問・通所リハビリテーション事業所等の要望が高い、ケアマネジャーとのリハに係る意見交換の場を提供するとともに、ケアマネジャーに対してリハに関する研修を実施する。

<具体的な事業内容>

- ケアマネジャーへの研修に係る標準研修
- 標準研修作成ストによるケアマネジャーへの研修の実施等

地域リハ関係者の連携強化

地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会を開催し、地域リハビリテーション支援事業等について意見交換し、情報共有を図る。

<具体的な事業内容>

- 地域リハビリテーション支援事業の情報提供・共有のための地域連絡会の開催

- ・区市町村による在宅リハビリテーション支援事業への支援
- ・脳卒中医療連携推進事業への支援
- ・高次脳機能障害のリハビリテーション事業への支援
- ・地域で特にニーズの高いテーマに関する研修等

